

平成24年11月12日(月)

投資信託新商品の取り扱い開始について

- 平成24年11月12日(月)から、新たに投資信託「のむラップ・ファンド」の取り扱いを開始いたします。
- 本商品は、投資助言会社が投資対象の値動きの大きさに合わせて、投資配分を定期的に 見直し、より効果的な運用を目指す当社初の「ラップ型」ファンドです。

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、平成24年11月12日(月)から、新たに「のむラップ・ファンド(保守型)(普通型)(積極型)」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品は、国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、世界各国(日本を含む)の不動産投資信託証券(REIT)を主な投資対象とし、ファンドの投資助言会社である野村證券株式会社が、投資対象の値動きの大きさに合わせて、投資配分を定期的に見直す「ラップ型」ファンドです。

また、お客さまの運用ニーズに応じて、リスク水準が異なる「保守型」、「普通型」、「積極型」から選択いただくことができます。

当社は、今後とも多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えしてまいります。

記

1 投資信託のファンド名と運用委託会社

フ	ア	ン	ド	名	商	品	分	類	運	用	委	託	会	社
のも	゚ゔップ・ ゚ゔップ・ ゚ゔップ・	ファン	ド(普通	<u>型</u>)	追加	型投信/內	內外/資産	複合	野村	すアセ	ヹットっ	マネジ	ジメン	,

2 ファンドの特長

- ・お客さまの資産運用ニーズにあわせて、リスク水準が異なる3つのファンド(「保守型」、「普通型」、「積極型」)から選択いただけます。
- ・投資対象の値動きの大きさに合わせて、投資助言会社である野村證券株式会社 が投資配分を定期的に見直し、より効果的な運用を目指します。
- 国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、世界各国(日本を含む)の不動産投資 信託証券(REIT)へ分散投資を行い、リスクの低減と、安定的なリターンを追求します。

3 取扱店

本支店59ヵ店(ただし、インターネット専用ももたろう支店を除きます)

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部 山本 Tel 086-221-1064 報道関係のお問い合わせ先 経営企画部(広報担当) 藤岡・齋藤 Tel 086-221-1057

にんげん大好き―トマト銀行

菭 品概 要

ファンド名	のむラップ・ファンド 保守型 普通型 積極型					
商品分類	追加型投信/内外/資産複合					
委 託 会 社	野村アセットマネジメント㈱					
信 託 設 定 日	平成22年3月15日					
信 託 期 限	平成32年2月18日					
主な投資対象	国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、世界各国(日本を含む)の不動産投資信託(RE					
	IT) を実質的な主要投資対象とします。					
運 用 方 針	1. マザーファンドへの投資を通じて、国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、世界各国(日本を含む)の不動産投資信託証券(REIT)に実質的に投資します。 ◆運用にあたっては、「国内株式マザーファンド」、「国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド」、「外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「世界 REIT インデックス マザーファンド」に投資を行います。 【保守型 普通型 積極型 安定した収益の確保と信託財産の 信託財産の成長と安定した収益の確 信託財産の成長を図ることを目					

運用を行います。

着実な成長を図ることを目的として「保を図ることを目的として運用を行い」的として積極的な運用を行いま ます。

- 2. 各マザーファンドへの資産配分比率は、ファンドの投資助言会社であります野村證券株式会社が、独自に 開発したモデルを用い、各資産の期待リターンや推定リスク、各資産間の相関係数等をもとに最適化した 結果を踏まえ決定します。
 - ◆一部のマザーファンドへの資産配分比率がゼロとなる場合があります。
- 3. 各ファンドにおける、「国内株式マザーファンド」、「外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド」、「世界 REIT インデックス マザーファンド」への投資比率の合計は、信託財産の純資産総額に対して以下のとお りとします。

原則 50%以内

原則 75%以内

制限なし

◆各ファンドにおける各マザーファンドへの投資比率は、上記制限のもと、下記を上限の目処とします。

	保守型	普通型	積極型
国内株式マザーファンド	20%	30%	40%
国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド	80%	60%	40%
外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド	30%	45%	60%
外国債券マザーファンド	50%	50%	50%
世界 REIT インデックス マザーファンド	20%	30%	40%

- ※ 各マザーファンドへの投資比率の上限の目処は、平成22年2月25日現在のものです。なお、適宜、見直 しを行なうので、今後変更される場合があります。また、一時的に上限の目処を超える場合があります。
- 4. 資産配分比率の見直しを定期的に行なうことを基本とします。
 - ◆市況見通しの変化等によっては、適宜リバランスや資産配分比率の見直しを行なう場合があります。
- 5. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

主な投資制限	外貨建資産への直接投資は行いません。デリバティブの直接利用は行いません。株式への直接投資は行いません。								
決 算	毎年2月18日 (休業日の場合は翌営業日)								
収 益 分 配	毎決算時に、分配を行ないます。								
	分配金額は、分配原資の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。								
ファンドの主な投 資 リ ス ク	株価変動リスクREIT の価格変動リスク債券価格変動リスク為替変動リスク								
信 託 報 酬	各ファンドの純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。								
	年 1.1340%(税抜年 1.08%) 年 1.2915%(税抜年 1.23%) 年 1.4490%(税抜年 1.38%)								
申 込 手 数 料	申込手数料は、買付けのお申込み日の翌営業日の基準価額の1.05%(税抜1.0%)を乗じて得た額とします。								
信託財産留保額	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。								
解約代金の支払日	原則としてお申込み日から起算して5営業日目から支払いします。								
スイッチング	当社では、「保守型」「普通型」「積極型」間でのスイッチングの取扱いは行いません。								
定時定額購入	取扱可								

投資信託ご購入にあたってのご注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下の ものがあります(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。

- *申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.675%(税込))
- *信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.0075%(税込))
- (ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)
- *信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.500%)
- *その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など) その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示し することが出来ません。

実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

【その他の重要事項】

投資信託については、元本の保証はありません。

投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。

当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」をお渡 ししますので十分にお読みいただき内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

なお、「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口に 用意しております。

※ご不明な点がございましたら、当社窓口までお問い合わせください。

【商号等】

株式会社 トマト銀行 〒700-0811 岡山市北区番町 2-3-4

登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第 11 号加入協会 日本証券業協会